U-NEXT for ピカラ プラットフォーム利用規約

２０２５年7月１日

株式会社 ＳＴＮｅｔ

本規約は、「U-NEXT for ピカラ」（以下、「本サービス」と言う。）について定めます。また本サービスを利用されるお客さま（以下、「お客さま」と言う。）に適用されます。本規約に必ずご同意いただいた上でご利用ください。

（本規約の適用）

第１条 本規約は、本サービスを利用される全てのお客さまに適用されます。お客さまが、本サービスを利用するには、本規約を誠実に遵守するものとします。

２　株式会社 STNet（以下、「当社」と言う。）は、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の規約によります。

（本規約の変更）

第２条 当社は、次のいずれかに該当する場合、この規約を変更することがあります。

(1)規約の変更がお客さまの利益に適合するとき

(2)変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

２　当社は、前項の規定による規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日を事前に、規約を変更する旨及びその内容と効力発生日を当社ウェブサイト（ https://www.stnet.co.jp/ ）に掲載します。

３　変更後の規約の効力発生日以降に、お客さまが本サービスを利用したときには、規約の変更に同意したものとみなします。

（本サービスの定義）

第３条 「本サービス」とは、別記１（本サービス）に定めるサービスを言います。

２　本サービスは、株式会社 U-NEXT（以下、「U-NEXT 社」と言う。）によって提供されます。お客さまは、本サービスの利用に際しては、本規約の他に U-NEXT 社が定める各種利用規約（以下、「U-NEXT 規約」と言う。）を承諾するものとします。

（本サービスの利用申込み）

第４条 お客さまは、本サービスの利用に際しては、本規約の他に U-NEXT 規約に同意し、当社所定の方法により利用申込みを行うものとします。

２　当社は、本サービスの申込みがあった場合には、受け付けた順序に従って審査し承諾します。

３　当社は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込みを承諾しないことがあります。ただし、当社が別に定める場合は、この限りではありません。

(1) 本サービスを提供することが技術上、著しく困難なとき

(2) 契約の申込みをしたお客さまが、別記３（適用される契約約款）に定める契約約款のお申込み、又はご契約をされていないとき

(3) 申込み時に虚偽の事項を申告されたとき

(4) その他当社の業務遂行上著しい支障があるとき

４　当社が第２項の規定により申込みを承諾した後に、お客さまが前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

５　当社は、お客さまが別記３（適用される契約約款）に定める契約約款の契約において、その氏名、名称に変更があったときは、本サービスも変更します。

（本サービスの提供開始日）

第５条 本サービスの提供開始日は、別記１（本サービス）のとおりとします。

（本サービスの解約）

第６条 お客さまが本サービスを解約しようとするときは、そのことをあらかじめ当社所定の方法により当社に通知していただきます。当社に届いた「解約希望日」を解約日としますが、当社に通知が届いた時点で、解約希望日を過ぎていた場合は、当社に通知が届いた日を解約日とします。

（当社が行う本サービスの解約）

第７条 当社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合には、お客さまへの事前の通知なしに、本サービスの全て、又は一部機能の利用を停止、制限又は解約できるものとします。

(1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
(2) 本規約に反する行為であって、本サービスに関する業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼす恐れがある行為をしたとき
(3) 契約者に対する差押え、又は仮差押さえの申し立てがあったとき
(4) 契約者に対する破産、民事再生手続、個人債務者再生手続の申し立てがあったとき
(5) 契約者と連絡が取れず、当社が本サービスの提供に必要な情報を得ることができない状態が、一定期間継続したとき
(6) U-NEXT 規約により、本サービスの利用を解除又は解約されたとき
(7) 契約者が死亡又は解散したことを当社が知ったとき

２ 当社は、お客さまが別記３（適用される契約約款）に定める契約約款の契約を解約又は休止したときは、本サービスの契約を解約します。ただし、当社が別に定める場合は、この限りではありません。

（利用登録解約後の措置）

第８条 第６条及び第７条に定める本サービスの解約のいずれにおいても、本サービスの利用中に係るお客さまの一切の債務は、事由の如何を問わず本サービスの解約後においても、その債務が履行されるまで消滅しません。

（サービス提供の一時停止）

第９条 当社は、以下の各号に該当する場合は、本サービスの提供を停止する場合があります。

(1) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備の保守又は工事が必要な場合
(2) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備に障害が発生した場合
(3) 当社以外の第三者の行為に起因する理由により、本サービスの提供が困難になった場合
(4) その他、当社が本サービスの提供上、一時的な停止が必要と判断した場合

２ 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を停止する場合は、あらかじめその旨をお客さまに通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

（サービスの終了）

第１０条当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部を終了することがあります。

(1) 経営上、技術上などの理由により本サービスの一部又は全部の適正かつ正常な提供ができなくなり、当該サービスの運営が事実上不可能になったとき
(2) その他の理由で本サービスの一部又は全部が提供できなくなったとき

（利用料の支払い等）

第１１条 お客さまは、第５条で定める提供開始日を含む暦月の翌月１日から起算して、第６条で定める解約日を含む暦月までの期間の本サービスの利用料(別記２（利用料）に定めるとおり。以下、「利用料」と言う。)を、当社所定の方法により当社へ毎月支払うものとします。ただし、当社が別に定める場合は、この限りではありません。

２ お客さまは、前項について、当社が指定する期日までに、支払っていただきます。

３ 当社は、お客さまに対し別記３（適用される契約約款）に定める契約約款と一括で、利用料の請求・収納業務を行います。当社は、本規約により、お客さまが支払いを要することになった利用料その他の債務に係る債権の全部又は一部を第三者に譲渡することがあります。

４ 当社は、お客さまから請求があったときは、当社が別に定める方法により、料金請求書等又は支払証明書等を発行します。この場合、別記４（料金請求書等発行料）に定める発行料を支払っていただきます。

（利用料の計算方法等）

第１２条 利用料を、料金月（１の暦月の起算日（暦月の初日）から次の暦月の起算日の前日までの期間を言う。以下同じ。）に従って計算します。

２　利用料は、起算日において提供されている本サービスの区分及び数量等に準じた料金を適用して算定します。

(1) 本サービスの解約日が起算日以外になる場合は、当該料金月の利用料はいただきます。

(2) 提供開始日と解約日が同一月となった場合には、当該料金月の利用料はいただきます。

(3) 本サービスの区分及び数量等が変更された場合には、起算日時点でお客さまに対して提供されている本サービスの区分及び数量等に応じて定まる料金を適用して算定します。

(4) 利用料は、日割り計算しません。

(5) お客さまの利用環境に起因する要因により、本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、お客さまは、期間中の利用料の全額を支払うものとします。

（料金等の臨時減免等）

第１３条 当社は、災害が発生し又は発生する恐れがあるときは、本規約にかかわらず臨時に利用料を減免することがあります。また当社は、本規約にかかわらず当社の判断により、利用料を減免することがあります。

（延滞損害金）

第１４条 お客さまは、利用料その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの期間について、年１０％の割合（閏年についても３６５日当たりの割合とします。）で計算して得た額を延滞損害金として当社が別に定める方法により支払っていただくことがあります。ただし、支払期日の翌日から起算して１０日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

（お客さま情報・利用情報）

第１５条 当社は、本サービスの提供、個人認証の運用及び利便性向上を目的として、本サービスの利用情報を記録する場合があります。

２　当社は、お客さま情報及び利用情報を以下の目的のために使用します。ただし、お客さまの同意がある場合はこの限りではありません。

(1) お客さまに本サービスを提供し、請求・収納するため

(2) お客さまに本サービスに関するお知らせなどを送付するため

(3) 本サービスにより利用可能なその他のサービスの向上に努めるため

(4) データ分析など、お客さま個人を特定できない方法、形式による統計資料の作成を行うため

(5) その他、本サービス提供に付随関連する業務を行うために必要な範囲内で、お客さま情報・利用情報を利用するため

３ お客さまは、以下の各号に該当する場合は、当社が第三者又はコンテンツ事業者にお客さま情報及び利用情報を開示することがあることに同意いただくものとします。

(1) 官公庁などの公的機関から法的義務を伴う開示要請を受けた場合

(2) 当社及び第三者の人命、身体、財産、自由、名誉、権利を保護するために必要があると当社が判断した場合

(3) 本件目的に必要な業務を委託する第三者又はコンテンツ事業者に対してお客さま情報、利用情報を開示する必要があると当社が判断する場合

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

（準拠法）

第１６条 本規約の成立、効力、解釈及び履行は日本国法に準拠するものとします。

（紛争の解決）

第１７条 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛争などが生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円滑に解決するものとします。

２ 本規約に関する訴訟については、その債権額に応じて高松地方裁判所又は高松簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

別　記

１．本サービス（販売名：U-NEXT for ピカラ）

U-NEXT 社が提供するサービスの総称を「ユーネクストサービス」と言い、「ユーネクストサービス」の主契約アカウントを、当社を通じて販売するサービスをいいます。

提供条件	ア　別記３に定める契約約款の契約者に限り提供します。別記３に定める１の「ピカラ光ねっと契約」につき、最大１のサービス契約を締結できます。 イ　その他提供条件については、株式会社U-NEXTとお客さまとの契約U-NEXT規約に準じます。 ウ　当社は、U-NEXT社が定める特典要綱等により本サービスを提供する場合、課金開始日や利用料等の提供条件は、当該特典要綱等の定めを適用するものとします。 エ　当社は、U-NEXT社が定める特典要綱等により本サービスを提供する場合、別記２に定める事務手数料を適用しません。
提供開始日	オ　提供開始日は、当社が本サービスを利用するための主契約アカウントを発行した日とします。
当社の責任	カ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、一切責任を負いません。お客さまが U-NEXT 規約及び U-NEXT 社が定める特典要綱等に反したことにより第三者に損害を与えた場合も含みます。 キ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、カの規定は適用しません。

２．利用料

サービス名	料金額 （税込額）	説明	事業者
U-NEXT for ピカラ	事務手数料：2,000 円 （2,200 円）	ユーネクストサービスのご利用に必要となるプラットフォーム	株式会社 STNet

３．適用される契約約款

・光ネットサービス契約約款（ただし、品目が１０Gb/s、１Gb/s、１００Mb/s のものに限る）

４．料金請求書等発行料

区分	単位	料金額 （税込価格）
料金請求書等発行料	1 料金請求書等の発行ごとに	別記３の契約約款を適用する
支払証明書等発行料	1 支払証明書等の発行ごとに	
備考 ア 当社は、別記３に定める契約約款の契約と一括の請求書及び証明書等を発行します。		

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１６年３月２９日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１６年８月１日から実施します。ただし阿波市での本サービスの提供開始は２０１７年４月１日以降とします。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１７年２月２０日から実施します。ただし三好市池田町での本サービスの提供開始は２０１７年３月２０日以降とします。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１７年６月２６日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１８年２月１日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１８年１０月１日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１９年７月１日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０１９年１０月１日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０２０年４月１日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０２０年５月１１日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０２２年７月１日から実施します。

附　　則
（実施期日）
１　本規約は、２０２５年７月１日から実施します。